

大槌町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 職員派遣について</p> <p>東日本大震災津波発災から現在まで、全国の自治体より多くの職員を派遣頂き、復興事業の進捗にあたっているところですが、当町の復興計画においても最終期間である発展期を迎え、各種事業の加速化が急務となっております。</p> <p>正規職員の資質強化や町独自の任期付職員の確保等、復興後を見据えた対応も図っておりますが、事業進捗のためには、マンパワーが必要であり、特に地方自治法に基づき派遣されている職員は即戦力として重要な役割を担っております。</p> <p>引き続き、国や他自治体への積極的な職員派遣の働きかけを頂くとともに、岩手県及び岩手県任期付職員の継続派遣について、ご支援頂きますようお願いいたします。</p>	<p>被災市町村への人的支援については、各種派遣スキームの活用や県外自治体への直接要請、県による任期付職員の採用・派遣などに取り組んできたところです。</p> <p>県においては、今年度に引き続き、来年度も任期付職員を採用し被災市町村に派遣することとしています。</p> <p>また、平成25年度から被災3県合同で県外自治体への直接要請を行い、継続した派遣を依頼しているほか、平成27年度からは東京都において被災3県合同による任期付職員採用説明会を開催、平成28年度からは県外自治体等を対象とした被災自治体視察事業を実施、今年度は東京都等において3県の被災市町村合同による任期付職員採用説明会を初めて開催するなど、取組を強化しているところです。</p> <p>県としては、国等に対し人的支援の総合的な調整について取組を強化するよう要望するとともに、引き続き被災市町村とも連携し、必要な職種等の状況を確認しながら、復興に向けて必要な人材が確保できるよう取り組んでいきます。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B
<p>2 被災した住宅再建に向けた県補助金の上乗せについて</p> <p>県では、被災者に対する住宅再建支援策として、複数世帯100万、単数世帯75万円の補助金交付を行っておりますが、復興事業の本格化や景気回復に伴う建設需要の増加等により建築費及び労務費が高騰しており、被災者、特に自立再建希望者の生活再建計画に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。</p> <p>そのことから、資材費・労務費の上昇分を補てんすること等を目的とした補助金の増額など、被災者が公平かつ安心して住宅再建に臨むことができるよう、更なる支援をお願いします。</p>	<p>県では、これまでも、国に対し300万円を上限とする被災者生活再建支援制度の拡充について工事単価の上昇に対応して拡充するよう繰返し要望していますが、国では更なる措置については、慎重な姿勢を取っています。</p> <p>このため、県では、復興基金を財源に、市町村と共同で、最大100万円を補助する「被災者住宅再建支援事業」を実施しているほか、バリアフリー対応、県産材の活用を行う場合及び利子補給等に補助する「生活再建住宅支援事業」を実施しているところです。</p> <p>復興基金の状況等、厳しい財政状況を勘案すると、県独自の更なる支援の拡充は極めて難しいものと認識しており、県としては、被災者の住宅再建が十分に図られるよう、現在の工事単価の上昇に対応した被災者生活再建支援金の増額について、引き続き国に強く要望していきます。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B

大槌町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 被災者生活再建支援金(加算支援金)及び被災者住宅再建支援事業補助金(県補助金)の申請期限の延長について 復興事業の遅れにより、加算支援金(平成30年4月10日)及び県補助金(平成31年3月31日)の申請期限に住宅の再建計画が間に合わない世帯が出る可能性があることから、申請期限の延長をお願いします。</p>	<p>被災者生活再建支援金(加算支援金)の申請期間の再延長については、本支援金の事務を行う公益財団法人都道府県会館と協議し、平成29年12月に、被災者生活再建支援金(加算支援金)の申請期間の再延長が必要な市町村について、平成31年4月10日までの延長が決定されました。更なる延長については、住宅再建の進捗状況等を勘案し、市町村の意向も伺いながら、同会館と協議していきます。 また、県では、被災者住宅再建支援事業費補助金に係る事業実施期間について、平成30年2月に、2020年度まで2年間延長を決定し、事業を継続して実施する市町村に対して補助を行うこととしました。今後とも住宅再建の進捗状況等を勘案し、市町村の意向も伺いながら、被災者の住宅再建が十分に図られるよう、事業を進めていきます。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B
<p>4 岩手県中小企業等復旧・復興支援補助事業(グループ補助金)について 本事業において資材高騰等による事業規模の縮小等が発生していることから、事業採択後の事業変更に伴う補助金変更柔軟に対応いただくとともに、土地の引渡しが始まっているものの全ての事業者の本設完了等にまだ数年の時間を要するため、今後事業再開を目指す事業者が、本制度を確実に活用でき、既に再建した被災事業者との不公平が生じないよう、平成30年度以降においても確実な予算の確保に努めていただくよう改めてお願いします。</p>	<p>被災企業への支援は、地域の実情に合わせてきめ細やかに対応する必要があると考えており、資材等価格高騰による補助金の増額変更については、平成26年度より対応しているところです。 また、国に対して中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の継続を要望するとともに、既に交付決定した事業者の事業継続に支障をきたさないよう、複数年度にわたる事業実施に必要な予算措置を講じることを国に要望しています。 国では、平成30年度政府予算案に、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業費149.6億円(繰越額を含む総額326.6億円)を計上しています。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	A
<p>5 中小企業被災資産復旧事業費補助金について 県が創設した本補助金は、被災事業者の事業再開に向けた支援策として大きな効果を挙げております。 その中、土地の引渡しが始まっているものの、全ての事業者の本設完了等にまだ数年の時間を要するため、今後事業再開を目指す事業者が、本制度を確実に活用でき、既に再建した被災事業者との不公平が生じないよう、平成30年度以降においても確実な予算の確保に努めていただくよう改めてお願いします。</p>	<p>新たなまちづくりの進展に伴い、本格復旧を目指す事業者が増加することから、今後、本補助へのニーズはますます高まるものと考えています。 このため、地域におけるまちづくりの進捗状況や事業者の復旧状況を踏まえながら、復旧需要が見込まれる当面の間は、本事業の継続を検討していきます。 県では、平成30年度当初予算案として192,500千円を計上しているところです。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	A

大槌町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 企業立地促進奨励事業費補助金・地域基幹産業人材確保支援事業費補助金について</p> <p>県が創設した本補助金は、新規企業誘致及び被災事業者の事業再開に向けた支援策として大きな効果を上げております。</p> <p>本町の経済産業の発展、町の早期復興と人口減少対策につなげていくためにも、平成30年度以降においても、必要な予算の確保に努めていただくようお願いします。</p> <p>また働き手不足の状況が深刻化しつつある状況であることを踏まえ、地域基幹産業人材確保支援事業の新規雇用に係る要件を撤廃又は継続雇用者も対象としていただくよう、あわせてお願いします。</p>	<p>【ものづくり自動車産業振興室】</p> <p>企業立地促進奨励事業費補助金（以下「企業立地補助金」という。）は、県北・沿岸地域等の企業立地促進を図る目的で平成8年度に創設され、対象地域の拡大や要件見直し等の改正を行いながら、運用してきたところです。</p> <p>沿岸地域については、平成25年度に創設された国の「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」（以下「津波補助金」という。）の採択を受けた事業を対象としています。</p> <p>津波補助金は、被災地の産業振興に大きな効果が期待される制度であると認識しており、沿岸被災地の本格復興にはなお時間を要することから、引き続き、国に対して十分な予算確保を要望していきます。</p> <p>なお、企業立地補助金については、企業動向を的確に把握しながら、毎年度、必要な予算を検討していきます。</p> <p>【復興局産業再生課】</p> <p>地域基幹産業人材確保支援事業費補助金は、水産加工業の人材確保に必要な受入環境整備のため、事業者が宿舍の整備等を行う場合に、新規雇用者の人数に応じて、市町村と連携して補助するものです。本事業の趣旨から、新規雇用者のみを対象としておりますが、補助対象の宿舍については、新規雇用者以外の利用や、他の水産加工業者との共同利用も可能となっていることから、良好な住環境の確保に活用願います。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B

大槌町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 主要地方道大槌小国線土坂トンネルの早期着工について</p> <p>主要地方道大槌小国線（大槌町～宮古市小国、約35km）は、町民が県都盛岡市へ向かうための主要道となっておりますが、このうち町と宮古市との境に位置する土坂峠は、幅員が狭く急峻なうね急カーブが多い交通の難所となっております。特に冬期間の安全かつ快適な通行に支障を来しております。</p> <p>当該路線は、県の緊急輸送道路にも指定されており、さらに復興関連道路としても位置付けられています。東日本大震災津波発災時は、国道45号が啓開されるまでの約1週間、町民に物資・情報等を運ぶ生命線となったほか、後方支援基地の遠野市との連絡道路として大きな役割を果たしました。一方狭隘な峠越えに加え、降雪や凍結という悪条件が重なり、危険と隣り合わせの災害救助活動を余儀なくされました。また、平成28年8月末の台風10号では道路への土砂流出により金沢地区で孤立世帯が生じました。このことから当町だけでなく道路ネットワークの重要性が再認識されたと考えます。</p> <p>現在、県の復興支援道路と位置付けられている隣接する国道340号の立丸峠工区において平成30年度開通を目指しトンネル工事が進んでおります。このため、立丸峠のトンネル化に加え、土坂峠のトンネル化は、命の道としてより大きな効果が期待される場所です。</p> <p>つきましては、県でも現道の拡幅工事や法面対策工事の対応をいただいておりますが、町民の悲願として長年にわたり要望を続けており、また、復興に向け交流人口の拡大を図るうえでも必要不可欠である土坂トンネルの早期着工について改めてお願いします。</p>	<p>主要地方道大槌小国線は、東日本大震災津波において、避難道路や内陸からの緊急物資の輸送道路として有効に機能したことから、県では「復興関連道路」として位置付け、交通あい路の解消や防災対策等を推進することとしています。</p> <p>御要望の土坂トンネルを含む区間については、早期に整備効果が発現できる現道拡幅区間約1,100mの整備を進めており、そのうち600m区間については、平成18年度に完了し、残りの500mについては、引き続き整備推進に努めているところです。</p> <p>トンネルを含む残りの区間の整備については、急峻な地形であり大規模な事業が想定されることから、より慎重な検討が必要であると考えており、事業の必要性や重要性、緊急性等を考慮するとともに、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向、更には復興道路等の整備を踏まえた道路ネットワークの状況等も考慮しながら、総合的に判断していきます。</p> <p>なお、本路線は、県防災計画で緊急輸送道路に位置付けられており、災害時における安全性の高い通行の確保を図るため、平成19年度から土坂峠地区で法面対策工事を実施しています。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>